

プレコンセプションケア普及啓発動画制作業務委託仕様書

1 委託業務名

プレコンセプションケア普及啓発動画制作業務

2 委託期間

契約締結日から令和7（2025）年12月26日（金）まで

3 業務の目的

近年、価値観やライフスタイルが多様化する中、晩産化等によるリスクの高い妊娠や不妊・不育症の増加等を背景に、プレコンセプションケア*の重要性が高まっている。

そこで、本県では、「未来へつなぐプレコンセプションケア支援事業（以下、「県事業）」において、学校や企業におけるセミナー等に専門人材（助産師等）を活用できる体制を整えるとともに、動画等を活用し、普及啓発を図ることとした（「別紙1」参照）。

本業務では、思春期から成人期に至るまでの全ての人が、発達段階や状況に応じてプレコンセプションケアという概念を知り、知識を得て、実践するきっかけとすることを目的に、年代別に動画を制作する。

※性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行うこと

4 委託業務の内容

以下に掲げる業務について実施すること。

なお、制作内容については、企画提案書を元に栃木県と十分に協議を行った上で決定する。

（1）制作物

ア プレコンセプションケア普及啓発動画3本（各8分程度）

イ 「高校生～大学生（専門学生を含む）」及び「社会人（20～30歳代）」を対象とした動画に係るYouTube掲載用サムネイル画像

（2）視聴対象

ア 中学生

イ 高校生～大学生（専門学生を含む）

ウ 社会人（20～30歳代）

（3）内容及び主な用途等

「別紙2」を参考に制作すること。

ア プレコンセプションケアとは何かを理解できる動画を制作すること。

イ プレコンセプションケアの必要性を知り、実践するきっかけになる動画を制作すること。

ウ 視聴対象の年代に合わせた知識の提供が行えるよう、イラストや図表を用いる、ナレー

ションで解説を加える、専門的な用語はわかりやすい言葉で表現するなどの工夫を凝らすこと。なお、県事業の紹介を盛り込むなど、プレコンセプションケアの普及啓発に係る国や他自治体の動画との差別化を図ること。

エ 産婦人科医による監修を受け、医学的根拠に基づき制作すること。

なお、監修者への謝礼など監修に係る費用は、本契約の契約金額に含めること。

オ 女性向けの内容に偏ることなく、男性向けの内容も取り入れて制作すること。

カ 企画、構成立案、ナレーション作成、素材収集・作成、撮影、編集等動画制作に係る一切の業務について実施すること。なお、イラスト・写真・図表等の素材について、3種類の動画に共通する部分は、同一の素材でもよいこととする。

キ 無音声であっても内容は把握できるよう、字幕（日本語）付きとすること。

ク 学校で実施するセミナー等で教材として使用できるよう、視聴対象のうち、中学生及び高校生については、各学習指導要領等に準拠した内容とすること。特に、「別紙3」の内容を考慮の上、制作すること。

(4) 仕様

ア データ形式

MP4等一般的なWindowsPCでの再生やWeb配信が可能な形式とする

イ 画面縦横費

16:9

ウ 解像度

フルハイビジョン以上

5 履行にあたっての留意点

動画の制作に当たっては、次の事項に留意すること

- (1) 受託者は、契約締結後、速やかに実施計画及び実施体制を栃木県に提出し、随時進行状況を報告すること。
- (2) 受託者は、栃木県との綿密な調整の上で動画案を制作すること。動画制作に取り掛かる前段階で構成案を作成し、栃木県による校正及び確認を2回以上行うこと。撮影・編集後の動画案について栃木県による校正及び確認を2回以上行うこと。また、校正や確認に十分に対応可能な体制を整えること。
- (3) 制作スタッフはディレクターを含む2名以上の体制を整えること。
- (4) 動画にアニメーション等を用いる場合、登場するのは人物とし、動物の擬人化等を行わないこと。
- (5) 動画の制作段階で、構成案の修正が必要になった場合は、栃木県の承認を得た上で、構成案を修正し、修正後の構成案を栃木県に提出すること。
- (6) 制作物の表現等には、特定の商品等の宣伝、反社会的な思想、差別的な表現、公序良俗に反する表現など官公庁として相応しくない内容を盛り込まないこと。

- (7) 動画の最後に監修者名や栃木県が提供するロゴ等の表示を入れること。
- (8) 制作した動画は期限を定めず使用できるものとする。
- (9) その他詳細については、別途栃木県と協議すること。

6 納品物

各納品媒体に、格納されたデータの内容、制作時期等を明示すること。

(1) 動画データ等

- ア 制作動画に係る動画データ一式
- イ 「高校生～大学生（専門学生を含む）」及び「社会人（20～30歳代）」を対象とした制作動画に係る YouTube 掲載用サムネイル画像
- ウ 各種素材一式（映像、イラスト、図表等）
(一式を HDD 等の大容量記録媒体に格納して納品すること。)

(2) 再生用ディスク

- ア DVD ディスク 2 枚×3 本（各視聴対象ごと）
- イ ブルーレイディスク 2 枚×3 本（各視聴対象ごと）
(一般的な家庭用プレイヤーで再生でき、また DVD 及びブルーレイドライブ付き PC で複製が可能な形式で納品すること。)

(3) 事業実績報告書

事業の実施状況等についてまとめた事業実績報告書（様式任意）
(紙媒体 1 部及び電子データ。電子データは動画データ等と併せて HDD 等の大容量記録媒体に格納して納品すること。)

(4) 納品先

栃木県保健福祉部こども政策課母子保健担当

7 成果物に関する権利の帰属等

(1) 著作権等の取扱い

- ア 本業務にて制作した動画データ、各種素材等の成果物の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）等は、栃木県に帰属するものとする。
- イ 本事業の実施に当たりイラスト、写真、BGM 等第三者が権利を有するものを使用する場合、受託者において、第三者との間で発生する著作権、肖像権その他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担等に係る一切の手続きを行うこと。また、契約期間の終了後も著作権等の問題が発生しないよう、必要な手続きを行うこと。
- ウ 受託者は、本業務により自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作者人格権を行使しないものとする。

(2) 二次使用について

栃木県は、成果物について、受託者に許可を得ることなくインターネット上も含めて二

次使用できるものとし、受託者はそのために必要な手続きを行うこと。

8 その他

(1) 業務責任者の通知

委託契約締結後、受託者は、業務遂行上の責任者を定めるとともに、事業計画書を作成し、栃木県に書面で提出するものとする。

(2) 再委託について

受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

ただし、本業務を効率的に行う上で必要と認められるときは、あらかじめ栃木県と協議の上、その一部を再委託することができる。

(3) 守秘義務について

受託者は、本業務を実施する上で知り得た情報を他に漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。また、本業務終了後も同様とする。

(4) 仕様書にない事項の取扱い

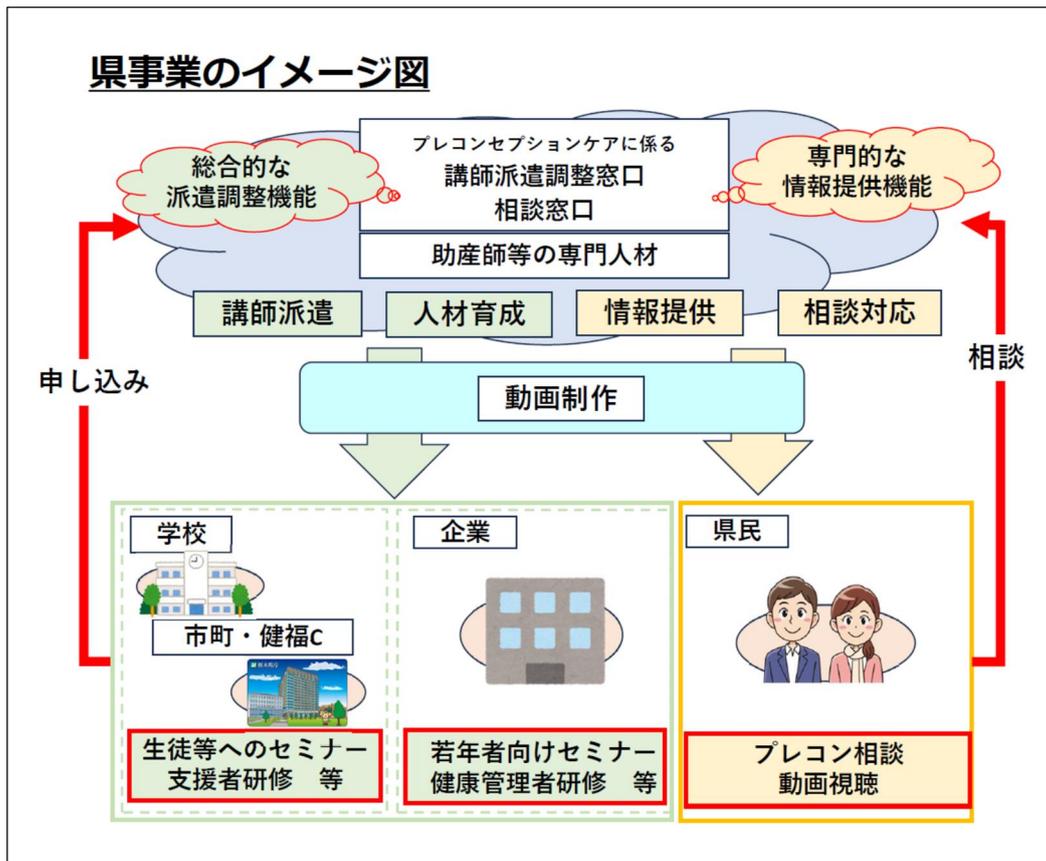
本仕様書に明示のない事項又は内容に疑義が生じた場合は、栃木県と受託者が協議の上、その取扱いについて定めることとする。

9 問合せ先

栃木県保健福祉部 こども政策課母子保健担当

電話 028-623-3064 (直通)

県事業のイメージ図



プレコンセプションケア普及啓発動画の内容について

視聴対象	中学生	高校生～大学生 (専門学生含む)	社会人 (20～30 歳代)
主な用途	県事業で実施するセミナー等の教材として活用 (非公表)	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県公式 YouTube チャンネルに掲載 (https://www.youtube.com/TochigiPref) ・栃木県子育て支援ポータルサイト動画ギャラリーに掲載 (https://tocopo.pref.tochigi.lg.jp/movie/) ・県事業として実施するセミナー等の教材としても活用 	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・プレコンセプションケアとは ・思春期の心と身体 ・適正体重 (やせや肥満の影響) ・バランスのとれた食事 ・睡眠の質と時間の確保 ・適度な運動 ・ライフプラン 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレコンセプションケアとは ・適正体重 (やせや肥満の影響) ・バランスのとれた食事 (葉酸含む) ・睡眠の質と時間の確保 ・適度な運動 ・喫煙、飲酒の影響 ・性感染症とワクチン接種 (子宮頸がん健診、HPV ワクチン) ・ストレスへの対処法 ・婦人科疾患(子宮内膜症等) ・加齢に伴う妊よう性の低下 ・ライフプラン ・妊娠の基礎知識 (基礎体温や月経周期) ・県事業の紹介(相談窓口) 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレコンセプションケアとは ・適正体重 (やせや肥満の影響) ・バランスのとれた食事 (葉酸含む) ・睡眠の質と時間の確保 ・適度な運動 ・喫煙、飲酒の影響 ・性感染症とワクチン接種 (子宮頸がん健診、HPV ワクチン) ・ストレスへの対処法 ・婦人科疾患(子宮内膜症等) ・加齢に伴う妊よう性の低下 ・不妊の定義やその原因 ・ライフプラン ・妊娠の基礎知識 (基礎体温や排卵日) ・妊娠してからのこと (母子健康手帳、妊婦健診) ・県事業の紹介(講師派遣、相談窓口)
目安時間	各 8 分程度		

【参 考】

プレコンセプションケア推進 5 年計画 [URL]

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/355db5bf-037d-4d17-bd25-d1382da80d5f/4b48d6d0/20250522_councilspreconception-care_01.pdf

性に関する指導について

資料提供：文部科学省

- ・学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に關して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施されており、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導することとしている。
- ・指導に当たっては、①児童生徒の発達段階を踏まえること ②学校全体で共通理解を図ること ③保護者の理解を得ることなどに配慮するとともに、④事前に、集団で一律に指導（集団指導）する内容と個々の児童生徒の状況等に応じ個別に指導（個別指導）する内容を区別しておくなど、計画性をもって実施することが大切である。

学習指導要領及び解説の主な記述

小学校体育（保健領域） <ul style="list-style-type: none"> ● 体は思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。異性への関心が芽生えること。 	小学校特別活動（学級活動） <ul style="list-style-type: none"> ● よりよい人間関係の形成 ● 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
中学校保健体育（保健分野） <ul style="list-style-type: none"> ● 思春期には、内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること。成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること（射精、月経、性衝動、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要になることを理解できるようにする）。 ● 妊娠や出産が可能となる観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする。 ● 後天性免疫不全症候群（エイズ）及び性感染症についても取り扱う。 	中学校特別活動（学級活動） <ul style="list-style-type: none"> ● 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 ● 男女相互の理解と協力（男女における身体面・精神面の違いの理解や、異性を尊重し人間関係を築くに当たってのルールやマナーについて理解する） ● 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応（思春期の心と体の発達や性に関する情報等を正しく理解し、自他の人格を尊重した行動ができるようにする） ● 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
高等学校保健体育（科目保健） <ul style="list-style-type: none"> ● 生涯を通じた健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていること（自分の行動への責任感、異性を理解・尊重する態度、性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解できるようにする）（受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについて理解できるようにする）。 ● 感染症の予防には、個人の取組及び社会的な対策を行う必要があること（エイズ及び性感染症についても、その原因、及び予防のための個人の行動選択や社会の対策についても理解できるようにする）。 	高等学校特別活動（ホームルーム活動） <ul style="list-style-type: none"> ● 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 ● 男女相互の理解と協力（男女相互に理解を一層深めるとともに、人間として互いに協力し尊重し合う態度を養う） ● 青年期の悩みや課題とその解決（性に関する情報等を正しく理解し、自他の人格を尊重した行動ができるようにする） ● 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立
個別指導 個々の児童生徒の状況等に応じて、児童生徒からの相談に基づき指導したり、生徒指導上の問題を抱えている児童生徒に対して指導したり、集団指導の内容を補完したりするなどの個別指導が行われている。	

出典：プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会（第3回）資料